

令和5年豊富町議会第4回定例会会議録

(会期 12月12日 1日間)

令和5年豊富町議会第4回定例会は、豊富町議会議事堂に招集された。

1. 町長から提出された議案

- 議案第91号 豊富町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第92号 豊富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第94号 豊富町空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第95号 普通財産貸付料の減免について（株式会社和ごころ）
- 議案第96号 普通財産貸付料の減免について（株式会社栄光福祉会）
- 議案第97号 令和5年度豊富町一般会計補正予算について
- 議案第98号 令和5年度豊富町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 議案第99号 令和5年度豊富町後期高齢者医療事業特別会計補正予算について
- 議案第100号 令和5年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算について

2. 議会から提出された議案

- 選挙第5号 豊富町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 意見案第2号 刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書について

3. 議事日程

- | 議事日程   | 第1号     | 12月12日（火）                                | 午前10時00分開議 |
|--------|---------|--|------------|
| 日程 1.  |         | 会議録署名議員の指名                               |            |
| 日程 2.  |         | 会期の決定                                    |            |
| 日程 3.  |         | 町長の一般行政報告                                |            |
| 日程 4.  |         | 一般質問                                     |            |
| 日程 5.  |         | 町長の提出議案の理由の説明                            |            |
| 日程 6.  | 議案第91号  | 豊富町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について |            |
| 日程 7.  | 議案第92号  | 豊富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について               |            |
| 日程 8.  | 議案第94号  | 豊富町空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例について          |            |
| 日程 9.  | 議案第95号  | 普通財産貸付料の減免について（株式会社和ごころ）                 |            |
| 日程 10. | 議案第96号  | 普通財産貸付料の減免について（株式会社栄光福祉会）                |            |
| 日程 11. | 議案第97号  | 令和5年度豊富町一般会計補正予算について                     |            |
| 日程 12. | 議案第98号  | 令和5年度豊富町国民健康保険事業特別会計補正予算について             |            |
| 日程 13. | 議案第99号  | 令和5年度豊富町後期高齢者医療事業特別会計補正予算について            |            |
| 日程 14. | 議案第100号 | 令和5年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算について               |            |

- 日程 15. 選挙第5号 豊富町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 日程 16. 意見案第5号 刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書について
- 日程 17. 閉会中の継続調査の申し出について  
（総務産業常任委員会、予算決算常任委員会、広報広聴常任委員会、議会運営委員会）

4. 出席議員（10名）

議 長	1番	千 葉	久 君
	2番	水 戸 部	正 博 君
	3番	竹 中	隆 浩 君
	4番	小 笠 原	照 美 君
	5番	佐 々 木	誠 君
	6番	佐 々 木	政 義 君
	7番	前 田	孝 一 君
	8番	大 島	憲 昭 君
	9番	多 々 良	勝 君
副 議 長	10番	鎌 倉	和 雄 君

5. 欠席議員（0名）

6. 出席説明員

町 長	河 田	誠 一 君
副 町 長	小 泉	幸 一 君
総務課防災監	高 橋	雄 二 君
総務課参事	山 田	和 孝 君
財 政 課 長	水 戸 部	伸 也 君
保健推進課長	小 泉	貴 裕 君
町 民 課 長	鈴 木	充 君
建 設 課 長	能 登 屋	将 宏 君
商工観光課長	山 内	英 夫 君
農林水産課長	西 村	忠 君
教 育 長	岡 本	誠 也 君
教 育 次 長	石 川	博 章 君
会 計 管 理 者	清 水	智 絵 君
保 育 園 々 長	井 上	具 則 君

診療所事務長	小	松	雅	史	君
農業委員会事務局長	皆	戸	朋	生	君
消防支署長	廣	田	耕	一	君
代表監査委員	佐	藤	光	昭	君

#### 7. 出席議会事務局職員

局	長	清	水	日	出	晃	君
書	記	満	保	奈	那	子	君

議事経過は、次のとおり

(ベ ル)

(午前 10 時 00 分開議)

議長（千葉 久 君）

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから、本日をもって招集されました本年第 4 回定例町議会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程 1、会議録署名議員の指名を行います。

今回の署名議員は、6 番、佐々木政義議員、7 番、前田議員にお願いいたします。

日程 2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期については、12 月 6 日、議会運営委員会において協議検討の結果、本 12 日より 13 日までの 2 日間とすることに意見の一致を見ております。

会期は 2 日間とすることにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認め、会期は 2 日間に決定されました。

次に、議長の諸般の報告であります。一般事項につきましては、別紙配付の報告書のとおりであります。

議長が出席した諸会議等について、これより報告をいたします。

9 月の定例議会後における私の行動につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。主なる件のみ、私の方からご報告申し上げます。

11 月 28 日、東京都にて、管内選出国會議員の武部代議士との意見交換会に出席をしております。

次に、翌日の 29 日、第 67 回町村議会議長全国大会が東京の NHK ホールで開催されこれに出席をしております。

大会では「東日本大震災からの復興・原子力発電所事故への対応及び大規模災害対策の確立等を求める特別決議」など 3 件の特別決議を満場一致で、採択しております。

また、第 48 回豪雪地帯町村議会議長全国大会も併せて開催され、豪雪地帯対策の充実強化など 8 件の決議を、こちらも満場一致で採択しております。

なお、大会等の資料につきましては事務局の方に保管してありますので、自由にご覧いただきたいと思います。

以上で報告を終わります。

日程3、町長の一般行政報告に入ります。河田町長！

町長（河田 誠一 君）

おはようございます。

行政報告をさせていただきます。

はじめに、大規模草地牧場について申し上げます。

今年の夏期放牧入頭数につきましては、1,533頭で、昨年より78頭ほど多い入牧となりました。現在は、既に冬期舎飼に移り10月末で、育成1,150頭、保育125頭の受入れとなっております。

これまでも、指定管理者の運営努力により管理の充実に努めてまいりましたが、今後の酪農を取り巻く情勢は不透明であり、大規模草地牧場の役割はさらに重要になることから、今後とも、酪農家のサポート施設として管理体制の充実を図り、預託農家の経営改善につながるよう努めてまいります。

次に、水産の状況について申し上げます。

10月末現在の総水揚げ金額は約8,700万円で、水揚げ量は、昨年比101トンの減でありました。水揚げ量減少の主な要因としては、主力のサケ定置の減少となっており、水揚げ単価についても前年より低く取り引きされ、この影響により総水揚げ金額は、昨年比9,100万円の減となっております。

今後も引き続き、水産業の振興に向けて、地元の漁業者と協議を行いながら執り進めてまいります。

次に、サロベツカントリークラブの10月末現在の入場者数及び収支状況等について申し上げます。

ゴルフ場の10月末現在の入場者数は、薄暮ゴルフを合わせて5,899名で、前年同期と比較して716名の減少となっております。売上高は約3,810万円で、前年より約280万円の減となっております。入場者数が減少した要因としては、8月から10月の3か月間の降雨量が前年の約1.5倍となり、コース内のあちらこちらにぬかるみが出来たことにより、コースコンディションが悪化し、お客様から敬遠されたことや、8月と10月には雨によりそれぞれ3日間、合わせて6日間のクローズがあったことが、減少の要因として挙げられます。

ゴルフ場は、平成4年の開場から30年以上が経過したことによる暗渠排水の詰まりなどにより、水はけが悪く修繕が必要な状況や、機械設備や電気設備、コース内水道設備などの修繕が続いており、当面、厳しい経営状況が続くものと思われまますので、引き続き入場者の増加対策や固定経費の削減を行い、経営安定のためにさらなる努力を行っていただきたいと考えております。

次に、本年度各会計に計上されております請負工事の発注状況についてご報告をいたします。

令和5年度における各会計の工事請負費の予算総額は、5億2,336万9,000円でございます。11月末現在の契約件数は49件、4億8,460万1,370円で、予算総額に対して92.59%の発注率となっております。

工事の発注につきましては、全て完了しております。

次に、9月定例議会以降の主な出張用務について申し上げます。

11月7日東京都において、農業農村整備の集いに参加し、関係各省庁への要請を行い、翌8日には、安全安心の道づくりを求める全国大会に参加してまいりました。

また、11月14日東京都において、酪農振興町村中央要請活動に参加し、関係各省庁や道内選出国會議員の方々へ、各自治体首長と共に要請を行ってまいりました。

翌15日には、全国町村長大会に参加をしてまいりました。

以上で行政報告を終わります。

議長（千葉 久 君）

以上で町長の一般行政報告を終わります。

日程4、一般質問に入ります。

質問通告者は、別紙配付のとおりであります。

通告に従い発言を許可いたします。4番、小笠原議員！

4番（小笠原 照美 君）

4番、小笠原照美です。

豊富イノベーション政策についてお伺いをいたします。

6月の定例会で町長は、令和5年度町政執行方針で「豊富イノベーション政策」として、7つのテーマを掲げられました。次の4項目について、町長の考えをお聞かせください。1. 療の医療と福祉の支援で障害者のグループホームの検討、2. 産業の支援で老朽化したライフラインの整備と新庁舎の検討、3. 観光の支援でワーケーションの推進、4. 町民主権のまちづくりでまちづくり懇談会を定期的開催し町民の声を町政に生かしスピード化に努めます。

以上であります。

議長（千葉 久 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

小笠原議員の「豊富イノベーション政策」についてお答えをいたします。

1点目の「障害者のグループホーム」についてですが、障害者のグループホームにつきましては、障害者総合支援法に位置づけられた福祉サービスの一つで、障害のある方が日常生活を送る上で必要な支援を受けながら、自立して共同生活を送る小規模な住まいであります。

現在、サロベツ・マイハート就労継続支援B型で利用されている方が24名、生活介護（クーテラス）を利用されている方が18名の合計42名の方が利用されており、そのうち14名が稚内市や天塩町など町外からの利用者となっております。

現在、本町には、障害者グループホームとして、ドリームスポットⅠとトリムスポットⅡがありますが、ドリームスポットⅠには、定員5名のところ、3名が共同で生活をしており、ドリームスポットⅡには、定員3名のところ3名が、また、併設されている有料老人ホームには、定員3名のところ、2名が世話人の介助を受けながら生活をされている状況であります。

家族の高齢化や親亡き後でも障害のある方や家族が安心して地域で暮らすためには、住まいは欠かせないものであり、通所利用時の身体的などの負担軽減や自立促進のためにも、障害者グループホームが必要であると考えております。

現在、障害者グループホームには空き室があるようですが、将来を見据え今後の状況も踏まえながら、関係者や関係機関などと協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の「老朽化したインフラの整備と新庁舎」についてですが、はじめに、老朽化したライフライン、とりわけ喫緊の課題として水道管の老朽化が懸念されているところであります。近年、大規模漏水なども発生しており、町民の皆さま

んには大変ご迷惑をおかけしているところであります。

現在、老朽化した水道管の布設替工事を計画的に執り進めており、福永、目梨別、有明方面の東部地区では、道営事業による本管の布設替えを9年計画、総事業費35億円規模で実施をしており、また、市街地においては、3町内山の手地区の布設替えを3か年計画で、本年度終了し、来年度以降、西豊富地区の布設替えを行っていただけるよう、計画を進めているところであります。

工事資材の高騰や水道水供給のためのポンプの電気代高騰など、水道事業の経営は厳しさを増しており、資産維持費を含む適正な水道料金の設定については、様々な状況を考え合わせ、適切な時期に町民の皆さんのご理解をいただきながら、料金改定に向け検討を進めるとともに、今後の需要供給を踏まえた管路網の更新計画及び財務シミュレーションを含めた経営戦略の改定を進めながら、老朽化した水道管の整備を促進し、安心安全な水道水を安定的に供給できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、新庁舎ですが、現在の庁舎は昭和43年に建設され、築55年以上が経過し、耐震強度の不足や建物の老朽化、災害時の防災拠点機能不足などが課題となっております。

特に近年、周辺市町村での地震発生の増加や、サロベツ断層帯の存在を考えると、耐震強度が不足している役場庁舎へ来庁される町民の皆さんや職員の安全性への対応が急がれているところでありますが、現在本町には数多くの遊休、あるいは老朽化した公共施設が存在している状況なども考え合わせ、町民の皆さんへの行政サービスの向上を基本に、現存する公共施設全体の中で優先順位をつけ、財源対応も含め、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目のワーケーションの推進についてです。

ワーケーションとは、仕事と休暇を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地など、普段のオフィスとはかけ離れた場所で休暇を楽しみながら働くスタイルの風土であり、主目的や働く場所に応じて、「休暇型ワーケーション」と「業務型ワーケーション」の大きく2種類に分類されております。「休暇型ワーケーション」は、休暇が主目的である点が特徴で、主に福利厚生の一環として取り入れられるケースが多いワーケーションであり、「業務型ワーケーション」は、業務主体のワーケーションであり、「地域課題解決型」、「合宿型」、「サテライトオフィス型」があります。さらに、ワーケーションと同様に注目を集めている「プレシャー」もあり、仕事と余暇を組み合わせた造語で、出張先などで、滞在期間を延長し余暇を楽しむスタイルもあります。町としては、企業側が福利厚生の一環として取り入れられる「休暇型ワーケーション」を進めていきたいと考えており、現在、観光協会が主体となり、「豊富温泉ワーケーションプラン」を進めており、温泉地区のホテル、旅館など3軒が賛同し、通常よりも安く泊まれる専用宿泊プランを販売し、客室内のインターネット環境の整備、館内で使用できるクーポン券、ワーケーションサポートグッズの無料貸し出し、また、体験型プランでは、夏はゴルフやキャンプ、レンタサイクルの貸し出し、冬はスキーが楽しめるプラン提供も進めているところであります。

今後は、企業の働き方改革を促進する意味でも、町としてワーケーションを進めていくことで、地域と企業の関係性が構築され、地域経済や地域ビジネスの活性化にも期待が出来ますし、さらに、交流人口や関係人口の増加により、雇用創出も含めた地域課題解決への糸口となる可能性にも期待が持てることから、関係企業や関係機関を含め、さらにワーケーションを推進できるよう進めてまいりたいと考えております。

次に、4点目の「まちづくり懇談会の開催」についてですが、新型コロナウイルス感染症により会場を設けて開催する「まちづくり懇談会」は、令和2年度から2年間中止をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症が沈静化してきた昨年からは、定住支援センター及び兜沼環境改善センターにおいて再開をしたところでありますが、参加者も少なく発言も参加者の一部に偏る傾向にあったことから、今年度の懇談会は幅広く町民の皆さんからご意見などを聞き取ることを目的に、事前に申請をいただき、参加者との日程調整を行った上で、個別の「まちづくり相談室」を開催したほか、前年度までの参加者に

若年層が少ないことから、スマホ等の情報端末からご意見などを投稿できる、「まちづくり電子意見箱」の設置を行い、対応しているところであります。「まちづくり相談室」には、相談希望が2件あり、1件は直接意見交換会を実施し、もう1件は、ご本人の希望により、文書で回答を行っております。また、電子意見箱には1件のご意見などをいただき、ご本人の希望により文書にて回答を行っております。

今年度の対応につきましては、8月1日から9月29日までの約2か月間の基本的な期間を設け、7月下旬から、回覧版、町ホームページ、SNSなどを通じて、町民の皆さんに周知を行ったところであります。

また、定めた期間にかかわらずご意見やご要望は受け付けており、いただいたご意見ご要望について、速やかに対応させていただいております。

なお、現在の酪農を取り巻く厳しい状況を踏まえ、町内酪農従事者の皆さんとの懇談を、令和6年1月に予定をしております。

これまでも、広く町民の皆さんのご意見、ご要望を伺うために検討を行い、実施をまいりましたが、さらに多くの町民の皆さんからご意見などを伺うために、開催方法などについて検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（千葉 久 君）

小笠原議員、再質問ありますか？

4番（小笠原 照美 君）

ただいまの町長の答弁でありますけれども、もう少し力強い答弁をいただきたいと思っておりますけれども、1つはグループホームですけれども、やはりサロベツ・マイハートの中で、やっぱり地方から来てる方もいるとお伺いしております。やっぱりこの構想については、もう少し踏み込んだ、町長の考え方をお聞かせいただきたいなと思っております。

それと、老朽化したライフライン、これ本当は水道だけじゃなくて、道路も、再三常任委員会の中でも言っておりますけれども、早く整備をしていただきたいということでもあります。電気が消える、何が消えるよりも、水道がないのは1番住民にとっては大変なことでもあります。そして、基幹産業である酪農を控えているということは、やはりこれは命に関わるっていか、すぐ経営に関わる問題でありますので、これは早い時期にやっていただきたいと思うんですけれども、ここでちょっと具体論に行きますけれども、道営事業で35億円の投資をすると。これは補助金が入ってきて、一方では一般財源の持ち出しそれと、債権で成り立っていると思うんですけれども、例えば、その債権の償還時期を迎えたときに、この会計に圧迫するんじゃないかということが懸念されます。だから、やはり早い時期に料金の見直しをするべきではないのかなと。そこをやっぱり、町長としては、やっぱり負担をしてもらいながら、安全安心を提供するという強い姿勢がちょっと欲しかったなという風に思います。

それと、新庁舎の問題ですけれども、遊休資産っていうか、こないだ委員会でもありましたけれども、空き家に近い施設があるという中でありますけれども、やはり第一はやっぱり庁舎だと思うんですね。さっき言ったように、活断層があるというのも分かってる中で、じゃあどうするんだということで、やはり、これは町民の方に素案を行政として、これは町政懇談会にも関連するんですけれども、今までの町政懇談会は、何か意見ありませんかって、なかなかないですね、細かい話しか出てこないと思うんですよ、小さい話。そうではなくて、行政として町としても、新庁舎をこういう風に考えているんだけどみんなどう思うんだという、投げかけも必要なのかなと。それに対し意見をいただくっていうのも、1つのまちづくり懇談会の目標かなと。ただ、こちらから提案する物なく行って、意見いただけませんかって言っても、あそこの下水が詰まって

るから直してくれとか、あそこの道路が段差あるから直してくれとか、そういう小さいことしか出てこないと思うんですよ。だからやっぱり町としても、こういうことをやりたいんだけどみんなどう思うんだという姿勢があると、やっぱり若い人たちもそういう町政懇談会に参加するようになるんじゃないかなと。

今年の町政懇談会を聞いてますと、いつの間に始まっていつの間にか終わったか、自分らも分からない。町長が言いましたけども、意見は書面でくださいっていうのは、それ町政懇談会じゃなくて違うことなのかなと思います。やっぱり、まちづくりをするに当たっては、町政懇談会をやったときに視座を交えて、いろんなこの町の、行政が抱えてる問題をぶちまけて、それに対する町民の意見をいただくのも1つの手かなと思います。

ワーケーションです。これ自分もすごい関心があって、コロナの中で、地方自治体がいろいろ受入れをしてますよね。企業として受け入れる場合と、さっき言った休暇を利用して受け入れる場合で、観光協会が今、そういう土台を作ったって言うんだけど、我々誰も知らない話を今町長から聞いてびっくりしたんですけども、やはりそういうのも、もう少し広く知らせたほうがいいのかなと。

これはですね、人の交流、こないだ青年部とお話ししたときに、お話があったんですけども、農村の青年部はやっぱり町の人との交流が少ないと言ってるんですね。我々も、町の人と交流はしたいと。だから、そういう人的な交流も一つの大切なことだという風に思いますので、前者のワーケーションは、地方からの人の交流というものを考えると、大いに期待できるのかなあとと思います。

そして、新庁舎についてはですね、やはり、もう来年度から町長自ら、俺は素案を作ってみんなに提案するんだっていうぐらいの意気込みがないとこれは進まないと思うんですね。それから、やはり財源の問題について、今空いてる施設を分散型に庁舎を使うのか、それとも、防災の関係がありますから、消防署があって、定住支援センターがあって、ここに庁舎があると。総合効果的なことを考えながら、どこに建てたいという素案ぐらいはね、やはりもう町長自ら、皆さんにお話しする時期ではないのかなという風に思いますので、ぜひその辺を再度ご答弁をお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

再質問に答弁させていただきます。

まず、グループホームの件ですけども、以前、施設設置者とお話ししたときに、やはり不足してくるだろうというお話を受けて、今検討してるのはどういう形でこれを進めていくのかというのを、今、お話をさせていただいてるところでありますけども、うちのある遊休施設とか、古くなった公営住宅なんかをリノベーションした形で、そういうのを提供していけるのではないかなというようなところをちょっとお話を一度させていただいた経緯があります。

今後につきましても、グループホームを利用する方の、当然増減によりますけども、どういう形で進めていくかというのはしっかり考えを進めていかなければいけないと考えております。

それから、2点目のライフラインですけども、議員ご指摘のとおり、うちの基幹産業は酪農であります。ブラックアウトとかありまして、そのときに、電気のことに関しては、今95%以上の農家さんが、電源を管理してると。やはりホルスタインがメインですから、やはり水をどう供給していくか。やはりこれは、もし、水がいかないっていうことになると、今なかなか、放牧型で川で水を飲むなんていうのはちょっと難しい状況ですから、やはりここをしっかりとしなきゃいけないと。議員ご指摘のとおり、水道管ばかりではなくて当然道路も、これは、ライフラインとしてあるんですけど、やはりまず優先

順位としては、これは、まず水道をしっかりやっていかなきゃいけないだろうということで考えております。

あと、財政的なものは、詳しいものは、今ちょっと持ち合わせてはいないんですけど、議員ご指摘のとおり、将来に向けてこの35億っていうのをどう負担をしていくかというのも、これ当然重要な課題になると考えております。

次に新庁舎の関係でございます。

まさに、これはちょっと町政懇談会等含めて答弁させていただきますけども、議員ご指摘のとおり、やはり素案はですね、我々がまず作って、町民の方に聞いても、それはなかなか皆さん回答っていうのは出来ないと思いますので、何とか、新年度からしっかり、一時はちょっと検討させていただいたんですけども、来年度あたりから、やはりしっかりとこの新庁舎については、建てる場所も含めてですね、ある程度素案作りをしてですね、町民の方に提供出来たらいいなと思っております。素案が出来れば、小笠原議員おっしゃるように、皆さんからいやそこは反対だとか、いやそこはいいだろうとか、そういう意見が出てくるんでね、やっぱりそれをしっかり受け止めながら、しっかりとした計画を作っていければいいのかなと考えております。

それで、町民の懇談会ですけども、そういうところを使ってね、今の新庁舎の問題も含め、また今回、新たな取り組みで、SNSだとか、町民から要望あったものに対応していこうっていう従来計画をしてあるのではなく、そういう形でちょっと進めたんですけども、残念ながら、なかなか、ちょっと少なかったのかなっていう感じもしてますし、今ちょうどコロナが、5類の方へ移行されて、世の中もだいぶ落ちつきを見せてきたので、新年度については、もう少し積極的に町民の方へ、我々の方から投げかけを行ってですね、議員おっしゃるように、今抱えてる問題はこういうのありますよとか、それと今、町民説明会ですけども、水素のことをやりますけども、そういう問題をね、やはりそういうところで、町民の方に提供していくというところで、皆さんのご意見を伺っていくのがいいのかなと。何か言ってくださいって言ってもね、これはおっしゃるとおり、そう簡単に課題が出てくることではないと思いますので、以前の町政懇談会は、何か数字的な部分でですね、町民の方に説明をしましたが、なかなかそこは、あまり、ちょっと興味がないのかな。やはり身近な問題だとか、町の将来性だとか、そういうものも含めて、町民の方に提供出来たら、いろんなご意見がいただけるのかなと思っております。

それと、最後にワーケーションについてお答えをいたしますけども、これワーケーションは、小笠原議員おっしゃったように僕も非常に興味を持って、ところがなかなかちょっとね、進まなかった経緯があります。その辺で少し、頑張ってくれというところで観光協会の方へお願いをしてですね、やっと11月前ぐらいにですねまとまって、なかなか皆さんにご報告できる状況ではちょっとなかったんですけども、今、ある程度の計画が出来ましたので、それを、いろんなところで、私も企業の方へ提供させていただいたりですね、多くの方にこの豊富町に来ていただければありがたいなあと思っております。やはりこれから、企業とちょっとお話をすると、そのワーケーションというのは意外といい取り組みですねと。企業の福利厚生を利用していただいてですね、それで来ていただくと。それで、将来的には、異業種の交流が出来たらもっといいかもしれませぬっていうお話も伺ってるので、この辺をしっかり進めて、交流人口も進めていきたいと思っております。

それと先ほど、これまたちょっと、行ったり来たりして大変申し訳ないんですけど、そういう形で交流人口を含めて農村部の方が、地域の皆さんとの交流を望んでるということですね、これはもう、以前からちょっと考えてはいるんですけどもなかなか、コロナの関係で実施は出来ませんでしたけど、酪農と言いますか、デイリーパートナーを酪農の方のほうで進めておりますけれども、こういうのもできれば、町単位でやっていけばですね、そういう形で、町内の方も、なかなか交流をする場所が少なくてですね、ちょっとそういう交流の場を作れたらいいのかなと考えております。当然、町内にも若い女性や若い男性がいますので、そういう交流を含めて、皆さん、知り合っていただければ、若い人の力っていうのがもっと湧いてくるのかなと考えておりますので、ぜひその辺のパートナー制度っていうものをもう一度再考しながら考えていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（千葉 久 君）

小笠原議員再々質問？

4番（小笠原 照美 君 9

やはりですね、今言いましたけども、庁舎の関係については、早く素案を作って、町や議会に、やはりこういう風に行きたいんだっていう、町長の意気込みを新年度で見せていただきたいと思います。

ライフラインの問題でありますけども、やっぱり道路を水道体系を作って、道路だとかいろんな部分で、もう相当修繕が必要だと。さっき町長の行政報告の中で、今年の工事請負が約5億と、そうすると、豊富町の総予算が60億近くある。それの中の10%が工事請負ってこれね、町の企業としたら食っていけなくなりますよね。やはり、そういうところも経済活性化するためにも、受注工事を多くするという意味でも、そういう部分を考えながら予算を、立派な金庫番がおりますので、その辺のお金のやりくりをうまくしながら、できれば、できるだけその町の業者さんが仕事に不足するようなことのないような形を、そういう風に、ライフラインを工事終了しながら進めていっていただきたいと思いますが、最後に町長のそれらの今のを含めて、固い決意をお聞かせいただきたいと思います。

議長（千葉 久 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君 9

小笠原議員の再々質問にお答えをいたします。

新庁舎の関係ですね、もう少し力強く、私もしっかりと考えていかなきゃいけないと思っておりますので、本当に庁舎も古くなっております。財源も含めてですね、その辺はしっかり新年度に関しては、検討を進めていかなければいけないと思っております。この辺は、もうそろそろ待たがきかないのかなっていう感じもしておりますので、ぜひ、そのときは、ご協力をよろしくお願いをいたします。

それと、道路も含めてのライフライン、これは公共事業とちょっと重複させて回答させていただきますけども、本当に小笠原議員おっしゃるところは重々理解をしております。私も、どちらかというと建設会社の出身ですから、やはり、この町の中にですね、毎日仕事が聞こえるような、そんな感じで活気のある町になってくれればいいとは思っております。ところが、ちょっと財源的な問題もありまして、その辺は、先ほど小笠原議員おっしゃいましたけど、金庫番がいますので、そこしっかりと協議をさせていただいてですね、やはり、公共事業費、これを少し増やしていければ幸いだと思っておりますけれども、現状は今非常にちよつとこう、公共事業を取り巻く環境が厳しくてですね、工事発注っていうものをしていきたいんですけども、建設業者の方でちよつと人手不足っていう、労働者不足っていうのがありまして、あまり多くの発注っていうのがですね、なかなか難しいとも聞いていることもあります。

特に建築の方は相当厳しいとお話を伺っておりますし、商工活性化事業で、建築の方は相当活性化してきてるんですけど、なかなか年度内についていう条件があるものですから、そういうところで若干尻込みをされてるところもあります。この辺の労働力不足っていうものもですね、商工会などもしっかり検討させていただいて、どう対応していくのか、そこはしっかり考えていかなきゃいけないと思っておりますし、新年度に向けて、その辺も含めてしっかり頑張っていきたいと思っております。

ので、議員各位のご協力もよろしく願いをして答弁とさせていただきます。

議長（千葉 久 君）

4番、小笠原議員の質問が終わりました。以上で通告者の質問は終わりました。

一般質問はこれをもって終結いたします。

日程5、町長の提出議案の理由の説明に入ります。河田町長！

町長（河田 誠一 君）

提出議案について申し上げます。

本日招集の令和5年第4回町議会定例会に提案申し上げます議案につきましては、豊富町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例など、条例改正議案が3件、普通財産貸付料の減免についてが2件、令和5年度豊富町一般会計及び特別会計補正予算議案が4件の合わせて9件をご提案を申し上げます。

なお、内容につきましては、担当課長等よりご説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

以上で町長の提出議案の理由の説明を終わります。

続いて議案の審議に入ります。

お諮りいたします。

今定例会に提案された、議案第91号から議案第94号までの議案の朗読及び、議案第97号から議案第100号までの議案の歳入歳出の内容の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって議案第91号から議案第94号までの議案の朗読及び議案第97号から議案第100号までの議案の歳入歳出の内容の説明を省略することに決定しました。

日程6、議案第91号、豊富町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。山田総務課参事！

総務課参事（山田 和孝 君）

議案第91号、豊富町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

地方自治法の一部を改正する法律の交付及び施行により、令和6年度から会計年度諸任用職員に対し、勤勉手当を支給することができるようになるための改正でございます。

ご審議よろしく願いを申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第91号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 7、議案第 92 号、豊富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。内容の説明を求めます。水戸部財政課長！

財政課長（水戸部 伸也 君）

議案第 92 号、豊富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

産前産後期間に係る国民健康保険税を減額する制度が創設されたことに伴い、改正を行うものでございます。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 92 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 8、議案第 94 号、豊富町空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。鈴木町民課長！

町民課長（鈴木 充 君）

議案第 94 号、豊富町空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本条例改正につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が本年 6 月 14 日に公布されたことに伴い、新たに所有者の責務強化などの規定が設けられたことから、所有の規定の整備を行うものでございます。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 94 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 9、議案第 95 号、普通財産貸付料の減免について（株式会社和ごころ）を議題といたします。

内容の説明を求めます。能登屋建設課長！

建設課長（能登屋 将宏 君）

議案第 95 号、普通財産貸付料の減免についてご説明いたします。

株式会社和ごころに対する普通財産貸付料について、収支状況を踏まえ、貸付料を減免することにいたしたいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。以下、議案を朗読いたします。

議案第 95 号、普通財産貸付料の減免について、下記のとおり、令和 5 年度普通財産貸付料を減免する。

令和 5 年 12 月 12 日提出、豊富町長、河田誠一。記、1. 普通財産の種類、1. 建物、旧豊富温泉小学校校舎の一部、539.61

平方メートル、2. 土地、天塩郡豊富町字上サロベツ 1988 番 39 の一部、9824 番 2 の一部、計 2006.22 平方メートル、2. 貸付の相手方、株式会社和ごころ、代表取締役、岩崎正則、3. 貸付料の減免額、134 万 928 円、(建物 128 万 4060 円、土地 5 万 6868 円) 4. 理由、認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護グループホーム用財産の貸付料を減免することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定により議会の議決を求める。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 95 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 10、議案第 96 号、普通財産貸付料の減免について（株式会社栄光福祉会）を議題といたします。

内容の説明を求めます。能登屋建設課長！

建設課長（能登屋 将宏 君）

議案第 96 号、普通財産貸付料の減免についてご説明いたします。

株式会社栄光福祉会に対する普通財産貸付け料について、収支状況を踏まえ、貸付料を減免することにいたしたいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

以下、議案を朗読いたします。

議案第 96 号、普通財産貸付料の減免について、下記のとおり、令和 5 年度、普通財産貸付料を減免する。令和 5 年 12 月 12 日提出、豊富町長、河田誠一。記、1. 普通財産の種類、1. 建物、旧豊富温泉小学校校舎の一部、350.40 平方メートル。2. 土地、天塩郡豊富町字上サロベツ、1988 番 39 の一部、528.48 平方メートル、2. 貸付の相手方、株式会社栄光福祉会、代表取締役、岩崎正則、3. 貸付料の減免額、28 万 128 円、(建物 26 万 5,152 円、土地 1 万 4,976 円) 4. 理由、認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護グループ用財産の貸付料を減免することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、議会の議決を求める。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 96 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 11、議案第 97 号、令和 5 年度豊富町一般会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。水戸部財政課長！

財政課長（水戸部 伸也 君）

議案第 97 号、令和 5 年度豊富町一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

表紙の次のページをご覧ください。

一般会計補正予算は7回目でございます。

総額に歳入歳出それぞれ7,431万4,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ64億7,919万2,000円とするものです。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第97号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程12、議案第98号、令和5年度豊富町国民健康保険事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。小泉保健推進課長！

保健推進課長（小泉 貴裕 君）

議案第98号、令和5年度豊富町国民健康保険事業特別会計補正予算についてご説明を申し上げます。表紙の次のページをご覧ください。

国民健康保険事業補正予算は2回目でございます。

総額に歳入歳出それぞれ1,143万8,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ6億2,480万6,000円とするものです。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第98号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程13、議案第99号、令和5年度豊富町後期高齢者医療事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。小泉保健推進課長！

保健推進課長（小泉 貴裕 君）

議案第99号、令和5年度豊富町後期高齢者医療事業特別会計補正予算についてご説明を申し上げます。表紙の次のページをご覧ください。

後期高齢者医療事業特別会計補正予算は、1回目でございます。

総額に歳入歳出それぞれ3万円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ6,613万7,000円とするものです。よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 99 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案どおり可決決定されました。

日程 14、議案第 100 号、令和 5 年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。小泉保健推進課長！

保健推進課長（小泉 貴裕 君）

議案第 100 号、令和 5 年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算についてご説明を申し上げます。

表紙の次のページをご覧ください。

介護保険事業特別会計補正予算は 4 回目でございます。

総額に歳入歳出それぞれ 193 万 1,000 円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 5 億 3,045 万 1,000 円とするものです。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 100 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 15、選挙第 5 号、豊富町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを議題といたします。

本件につきましては、現委員及び補充員の任期が令和 6 年 2 月 17 日満了となりますので、地方自治法第 182 条第 1 項及び第 2 項の規定により、議会においてこれを選挙するものです。

なお、参考までに現在の委員の方を読み上げます。委員は、成田時郎さん、相馬稔さん、長尾きよ子さん、久保和昭さん、以上 4 名であります。また、補充員は山木昇さん、笠松順子さん、本田一男さん、阿部守さんの 4 名であります。補充員につきましてはあらかじめ 1 番から 4 番まで順位を決めておき、委員中に欠員が生じたときは、1 番から順次補欠することになっております。

お諮りをいたします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって指名推選にしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。

ご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員には成田時郎さん、久保和昭さん、山木昇さん、鈴木香代子さん、以上の方を指名します。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました方を、選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました成田時郎さん、久保和昭さん、山木昇さん、鈴木香代子さん、

以上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に選挙管理委員補充員には、島昭代さん、笠松順子さん、本田一男さん、阿部守さん、以上の方を指名します。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました方を、選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました、嶋昭代さん、笠松順子さん、本田一男さん、阿部守さん、以上の方が選挙管理委員補充員に当選されました。

次に補助員の順序についてお諮りいたします。

補助員の順序は、ただいま議長が指名しました順序にしたいと思います。

ご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、補充の順序は、ただいま議長が指名した順序に決定しました。お諮りいたします。

日程 16 の意見案については、会議規則第 39 条第 2 項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思います。ご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、日程 16 の意見案については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

日程 16、意見案第 5 号、刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書についてを議題といたします。

質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

意見案第 5 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 17、閉会中の継続調査の申出についてお諮りいたします。

各常任委員会、議会運営委員会から、閉会中の継続調査について申出がありますので、これを承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認め、承認することに決しました。

お諮りいたします。本定例会の会議に付されました事件は全て終了いたしました。

よって、会議規則第 7 条の規定により、本定例会を本日で閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を終了いたします。令和 5 年第 4 回豊富町議会定例会を閉会します。

（ベル）

（午前 10 時 57 分閉会）